

原規規発第 2211302 号
令和 4 年 11 月 30 日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
理事長 小口 正範 殿

原子力規制委員会

令和 4 年度第 2 四半期の間実施した原子力規制検査（原子力施設安全及び放射線安全に係る基本検査）の結果の通知について

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和 32 年法律第 166 号）第 6 条の 2 の 2 第 1 項の規定に基づく令和 4 年度第 2 四半期の間実施した原子力規制検査（原子力施設安全及び放射線安全に係る基本検査）の結果について、同条第 9 項の規定に基づき、別添のとおり通知します。

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

青森研究開発センター

令和4年度(第2四半期)

原子力規制検査報告書

(原子力施設安全及び放射線安全に係る基本検査)

令和4年 11 月

原子力規制委員会

目次

1. 実施概要	1
2. 運転等の状況	1
3. 検査結果	1
4. 検査内容	1
5. 確認資料	2

1. 実施概要

(1) 事業者名: 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

(2) 事業所名: 青森研究開発センター

(3) 検査期間: 令和4年7月1日～令和4年9月30日

(4) 検査実施者: 東通原子力規制事務所

山本 晋児

山本 俊一郎

鈴木 雄二

検査補助者: 東通原子力規制事務所

里信 修一

2. 運転等の状況

施設名	検査期間中の運転、操業、停止、廃止措置及び建設の状況等
青森研究開発センター	廃止措置中

3. 検査結果

検査は、検査対象に対して適切な検査運用ガイド(以下単に「ガイド」という。)を使用して実施した。検査対象については、原子力検査官が事前に入手した現状の施設の運用や保安に関する事項、保安活動の状況、リスク情報等を踏まえて選定し、検査を行った。検査においては、事業者の実際の保安活動、社内基準、記録類の確認、関係者への聞き取り等により活動状況を確認した。ガイドは、原子力規制委員会ホームページに掲載されている。

第2四半期の結果は、以下のとおりである。

3. 1 検査指摘事項等

検査指摘事項等なし

3. 2 検査継続案件

検査継続案件なし

4. 検査内容

4. 1 日常検査

(1) BQ0010 品質マネジメントシステムの運用

検査項目 日常観察

検査対象

- 1)保安活動会議
- 2)品質保証推進委員会

(2)BR0010 放射線被ばくの管理

検査項目 放射線被ばくの管理

検査対象

- 1)グリーンハウス設置・身体除染訓練

4.2 チーム検査

なし

5. 確認資料

5.1 日常検査

(1)BQ0010 品質マネジメントシステムの運用

検査項目 日常観察

検査対象

- 1)保安活動会議

資料名

- ・令和4年度第7回保安活動会議資料一式
- ・令和4年度第8回保安活動会議資料一式
- ・令和4年度第11回保安活動会議資料一式

- 2)品質保証推進委員会

資料名

- ・令和4年度第3回品質保証推進委員会資料一式
- ・令和4年度第4回品質保証推進委員会資料一式

(2)BR0010 放射線被ばくの管理

検査項目 放射線被ばくの管理

検査対象

- 1)グリーンハウス設置・身体除染訓練

資料名

- ・青森研究開発センター 放射線安全取扱手引
- ・青森研究開発センター 放射線管理手引(原子力編)
- ・原子力第1船原子炉施設 教育・訓練管理要領
- ・青森研究開発センター 事故対策規則
- ・保安訓練実施要領(原子力第1船原子炉施設保安規定)

- ・令和4年度 保安訓練に係る年間計画
- ・保安訓練実施計画書(グリーンハウス設置・身体除染訓練)
- ・保安訓練実施要領書(グリーンハウス設置・身体除染訓練)
- ・保安訓練実施結果(グリーンハウス設置・身体除染訓練)
- ・保安教育訓練記録票(記録票No:22 施(保)072502)

5.2 チーム検査
なし